

令和3年度第1回文化審議会文化財分科会企画調査会 概要

日 時：令和3年10月25日（月）15：30～17：05

出席委員：根立会長、近藤代理、川野邊委員、小林委員、野川委員、山本委員
（オンライン）大野代理

ヒアリング：デービッド・アトキンソン氏

<保存技術等の継承、人材の確保について>

- ・修理の事業化のためには、技術者だけでなく、施工管理もできるような人材を育てていくことが必要。
- ・選定保存技術の保持者について、同じ技術の保持者の追加認定が難しいが、安定的な担い手の存続のためには2人以上必要となるケースもある。
- ・選定保存技術保存団体と入札資格との関係を整理し、制度を改善していくべき。
- ・例えば楮農家が全員、自分たちが和紙の原料を作っているとは認知していない実態があり、選定保存技術の周知・支援は幅広く行っていくべき。
- ・建造物については経済システムが機能する余地が大きいが、美術工芸品分野では、例えばドブネズミの皮は必要不可欠だがその年間必要量としては20匹程度であるなど、必ずしも状況が同じではないことに留意が必要。
- ・担い手に対する事業継続のための働きかけが生きがい搾取にならないようにしないとけない。

<保存に必要な用具・原材料の確保について>

- ・漆刷毛など、担い手が減少し危機にある用具についても、単にモノがあれば良いわけではなく、質の確保も含めて考えていく必要がある。
- ・漆がそうであったように、生産者への支援というよりも、しっかりとエンドユーザーの需要を創出し、供給を喚起していくことが原材料等の安定的確保のためには決定的。
- ・分野ごとに課題の違いもあり、具体的な需給計画をどのように立てていくかを考えることが必要。
- ・まずは厳しい状況の見える化を図っていくことが必要。

<持続可能な文化財保存の在り方について>

- ・美術工芸品の状況について、悉皆的な調査を進めてほしい。損傷具合を把握することで修理事業の需要が分かる。
- ・文化財の保存と活用の循環を創りだしていくことが重要。そのためには、例えば芸能であればその実演を見たい人を増やしていくことがまず必要。
- ・本格的な保存修理には多額の費用がかかるため、お金をかけずにどう文化財を解体等から守り、残していくか。